

令和3年2月14日
3時00分

国土交通省東北地方整備局
山形河川国道事務所

【防災情報】地震による防災情報（第3報）

山形河川国道事務所では、福島県沖を震源とする地震により令和3年2月13日23時08分に災害対策支部（道路：警戒体制）を設置し、警戒・対応にあたっておりましたが、応急復旧が完了したことから、**2月14日3時00分に災害対策支部（道路）を解除しました。**

なお、災害対策支部（河川：注意体制）は引き続き継続中です。

1. 山形河川国道事務所の体制

令和3年 2月13日（土） 23時08分 警戒体制（河川及び道路）
令和3年 2月14日（日） 2時35分 注意体制移行（河川）
令和3年 2月14日（日） 3時00分 体制解除（道路）
※河川（注意体制）の体制は継続中です。

2. 道路情報

道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。

パソコン <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>
モバイルサイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

3. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。

- 高速道路・国道、県道 #9910
- 市町村道 最寄りの市役所、役場へ

問い合わせ先



国土交通省 山形河川国道事務所
山形市成沢西四丁目3番55号
T e l（代表）023-688-8421
計画課長 さとう ひろゆき 佐藤 寛之（261）